

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和7年3月17日

山口県知事 村岡 嗣政

1 入札に付する事項

次に掲げる物品の印刷

(1) 物品の名称及び数量

ふれあい山口

計 2,388,000冊

(6月号、8月号、11月号及び2月号の4回発行、1回当たり597,000冊)

(2) 物品の特質等

入札説明書及び印刷仕様書による

(3) 納入期限

6月号は、印刷工場渡し：596,000冊を5月9日(金)、広報広聴課：1,000冊を5月16日(金)

8月号は、印刷工場渡し：596,000冊を7月9日(水)頃、広報広聴課：1,000冊を7月18日(金)頃

11月号は、印刷工場渡し：596,000冊を10月10日(金)頃、広報広聴課：1,000冊を10月17日(金)頃

2月号は、印刷工場渡し：596,000冊を1月8日(木)頃、広報広聴課：1,000冊を1月16日(金)

(契約後に別途指定する)

(4) 納入場所

広報広聴課及び印刷工場渡し

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和4年山口県告示第179号)に基づく資格審査において、印刷・製本類(オフセット)について物品等の製造の請負の特A又はAの等級に格付されている者であること。

(4) 山口県内に、オフセット輪転機等の印刷機械・設備を保有し、DTP技術を有していること。

(5) この公告の日からこの入札の日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市滝町1番1号 山口県会計管理局物品管理課

4 入札説明書及び印刷仕様書の交付

令和7年3月17日(月)から令和7年4月3日(木)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、山口県会計管理局物品管理課において交付する。

5 入札を執行する場所及び日時

(1) 場所

山口市滝町1番1号 山口県会計管理局物品管理課入札室（物品管理課内）

(2) 日時

令和7年4月4日（金） 午後2時

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 郵便による入札又は電信による入札

(3) 記名のない入札

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和39年山口県規則第54号）第154条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項に規定する場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約保証金

免除する。

(3) この公告後に、前記2（3）に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和7年3月21日（金）午後5時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(4) 詳細については、山口県会計管理局物品管理課（電話083-933-3960）に問い合わせること。